

庄内町人口ビジョン

令和2年3月 改訂

庄内町

目次

1. 人口の現状分析 -----	1
(1) 人口の推移	1
(ア) 総人口の推移	1
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	2
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移	3
(2) 人口の自然増減	4
(ア) 自然増減（出生・転出）の推移	4
(イ) 15～39歳女性人口の推移	5
(ウ) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移	6
(3) 人口の社会増減	7
(ア) 社会増減（転入・転出）の推移	7
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）	8
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）	9
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）	10
(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細	11
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向	13
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	14
(5) 産業別就業者の状況	15
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数	15
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合	17
2. 将来人口推計 -----	18
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	18
(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度	21
(3) 人口減少が地域の将来に与える影響	22
3. 人口の将来展望 -----	23
(1) 現状と課題の整理	23
(2) 目指すべき将来の方向性	25
(3) 人口の将来展望	27
4. おわりに -----	29

1. 人口の現状分析

(1) 人口の推移

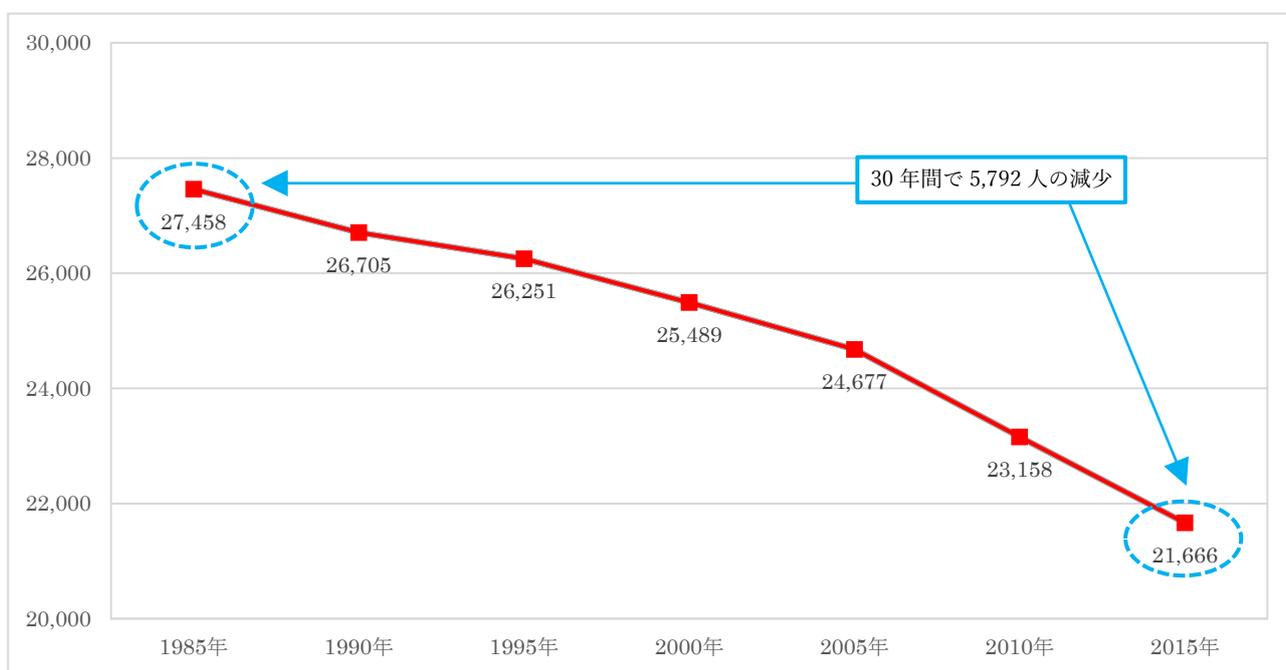
(ア) 総人口の推移

本町は、旧立川町と旧余目町の2町が2005（平成17）年に合併して誕生しました。下記のグラフは、合併前の2町及び合併後の庄内町の人口推移を示したものです。

人口の推移をみると、1985（昭和60）年以降一貫して減少を続けています。1985（昭和60）年には27,458人でしたが、2015（平成27）年には21,666人となっており、1985（昭和60）年と比べて5,792人の減少となっています。

図表1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

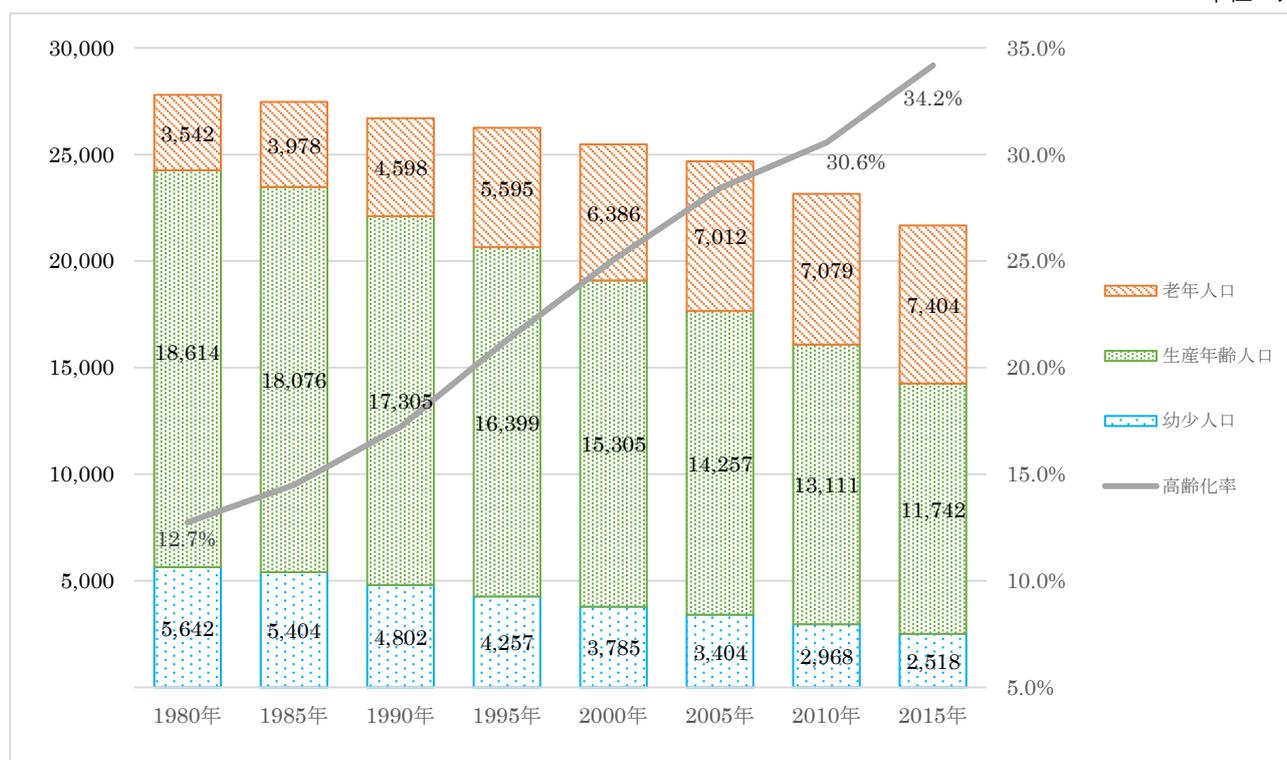
本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1985（昭和60）年以降一貫して減少傾向にあります。2015（平成27）年には11,742人となり、1985（昭和60）年から30年間で約35%（約6,000人）の減少となりました。年少人口（0～14歳）については、さらに大幅な減少傾向が続いています。2015（平成27）年は、1985（昭和60）年と比べて約53%（約2,900人）もの減少となっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。1995（平成7）年には老年人口が年少人口を上回り、2015（平成27）年には、老年人口が年少人口の約2.9倍となっています。

また、高齢化率も年々上昇し、2015（平成27）年には34.2%となっています。これは、生産年齢人口約1.58人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	5,404	4,802	4,257	3,785	3,404	2,968	2,518
生産年齢人口	18,076	17,305	16,399	15,305	14,257	13,111	11,742
老年人口	3,978	4,598	5,595	6,386	7,012	7,079	7,404
高齢化率	14.5%	17.2%	21.3%	25.1%	28.4%	30.6%	34.2%

資料：国勢調査

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

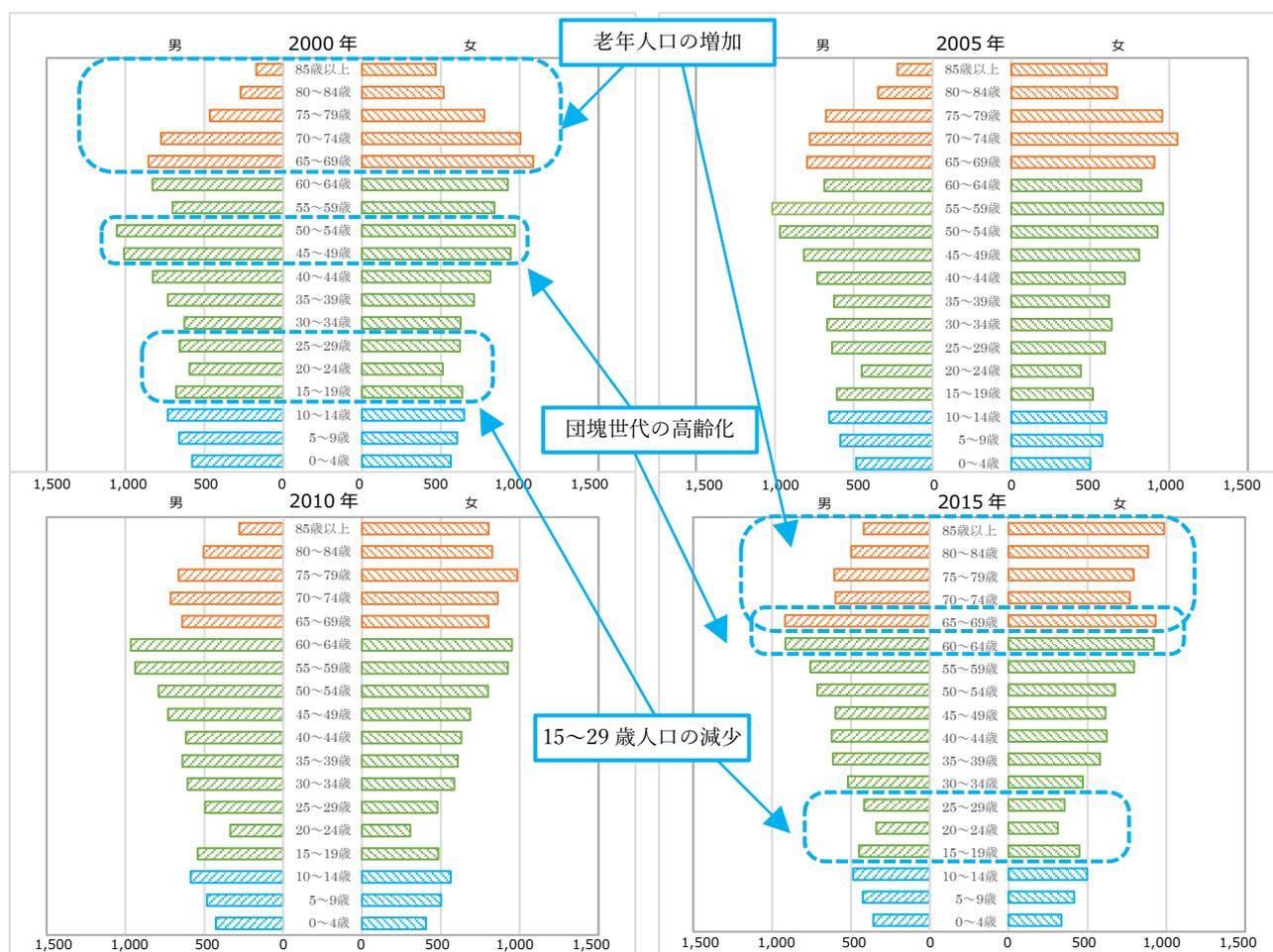
2000（平成12）年から2015（平成27）年までの5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、15～29歳人口の急激な減少がみられます。これは、自然動態における出生数の減少に加え、進学や就職を機に15～29歳の男女が地元を離れ、そのまま都市部に移り住んでしまうような社会動態が起因していると考えられます。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、「ひょうたん型」（農村型：人口のボリュームゾーンが2つある型）から「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）となっていることが特徴となっています。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、次第に老年人口に近づいていく様子がわかります。2020（令和2）年の国勢調査では団塊世代の多くが65歳以上となるため、今後はさらに急激な高齢化率の上昇が予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



資料：国勢調査

(2) 人口の自然増減

(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

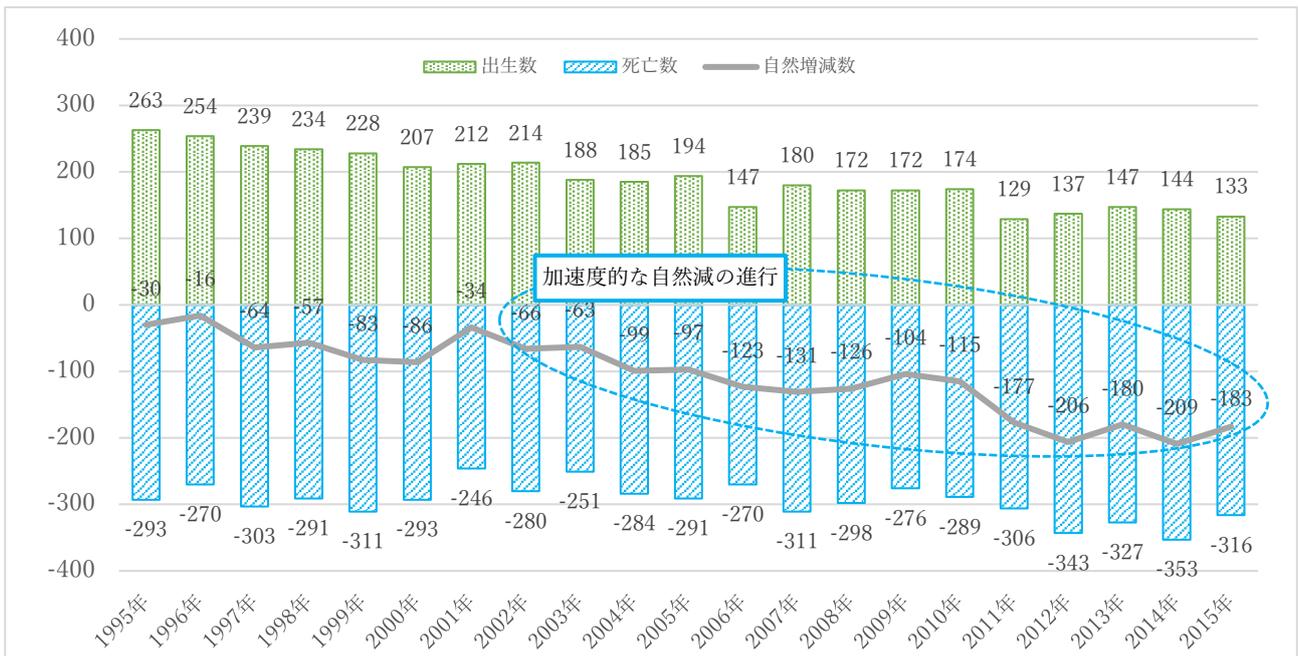
本町の1995（平成7）年以降の出生数の推移をみると、1995（平成7）年には263人でしたが、2015（平成27）年には133人となっており、緩やかな減少傾向が続いています。

死亡数は1995（平成7）年から2015（平成27）年まで微増しています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的にみられていますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加していることから、今後は本町でも死亡数が上昇していくものと考えられます。

自然増減（出生数－死亡数）の推移をみると、1995（平成7）年以降、すべて自然減となっていますが、2002（平成14）年以降では、加速度的に自然減が進行していることがわかります。これは出生数が減少していることに起因しており、子どもを産産する若年女性の減少が要因と考えられます。2015（平成27）年には183の自然減となっています。出生数の減少が進行することに加え、今後は死亡数も増加する可能性があることから、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減がさらに進行すると考えられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

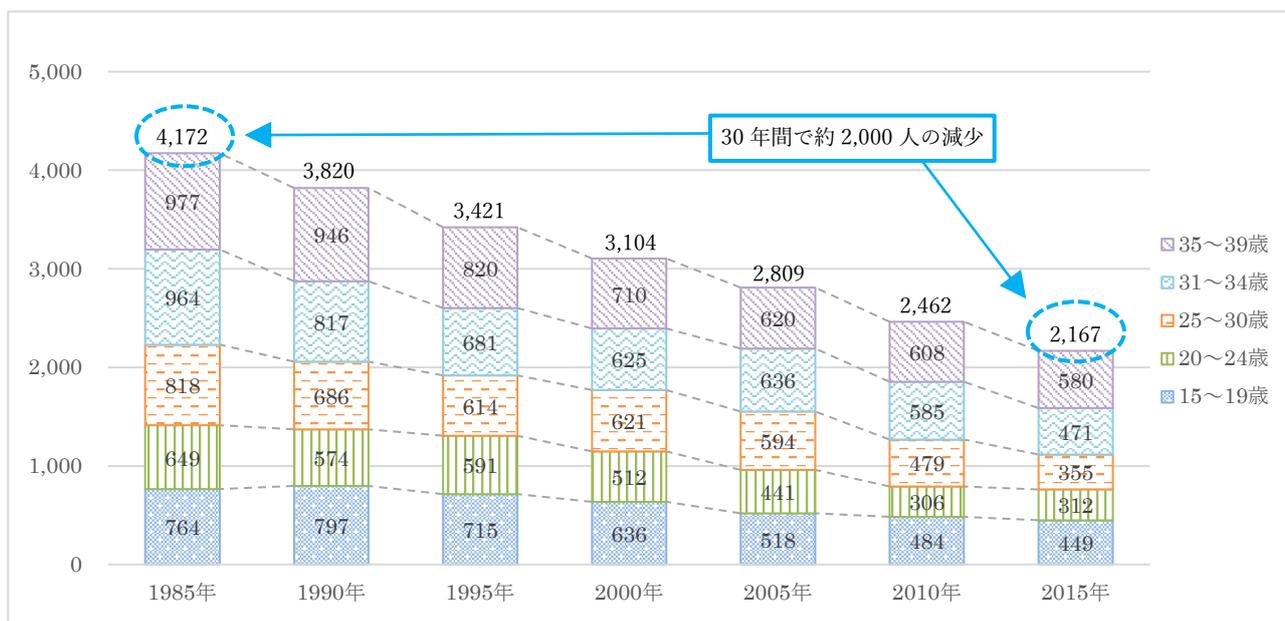
(イ) 15～39 歳女性人口の推移

15 歳から 39 歳までの女性の人口をみると、1985（昭和 60）年には 4,172 人で、その後は減少を続けています。2005（平成 17）年以降は 3,000 人を切り、2015（平成 27）年には 2,167 人まで減少しています。

この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。総出生数に占める 15～39 歳の女性人口による出生数の割合は高く、15～39 歳女性の人口は、将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表 5 15～39 歳の女性人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

(ウ) 合計特殊出生率（ベイズ推定値^(※1)）の推移

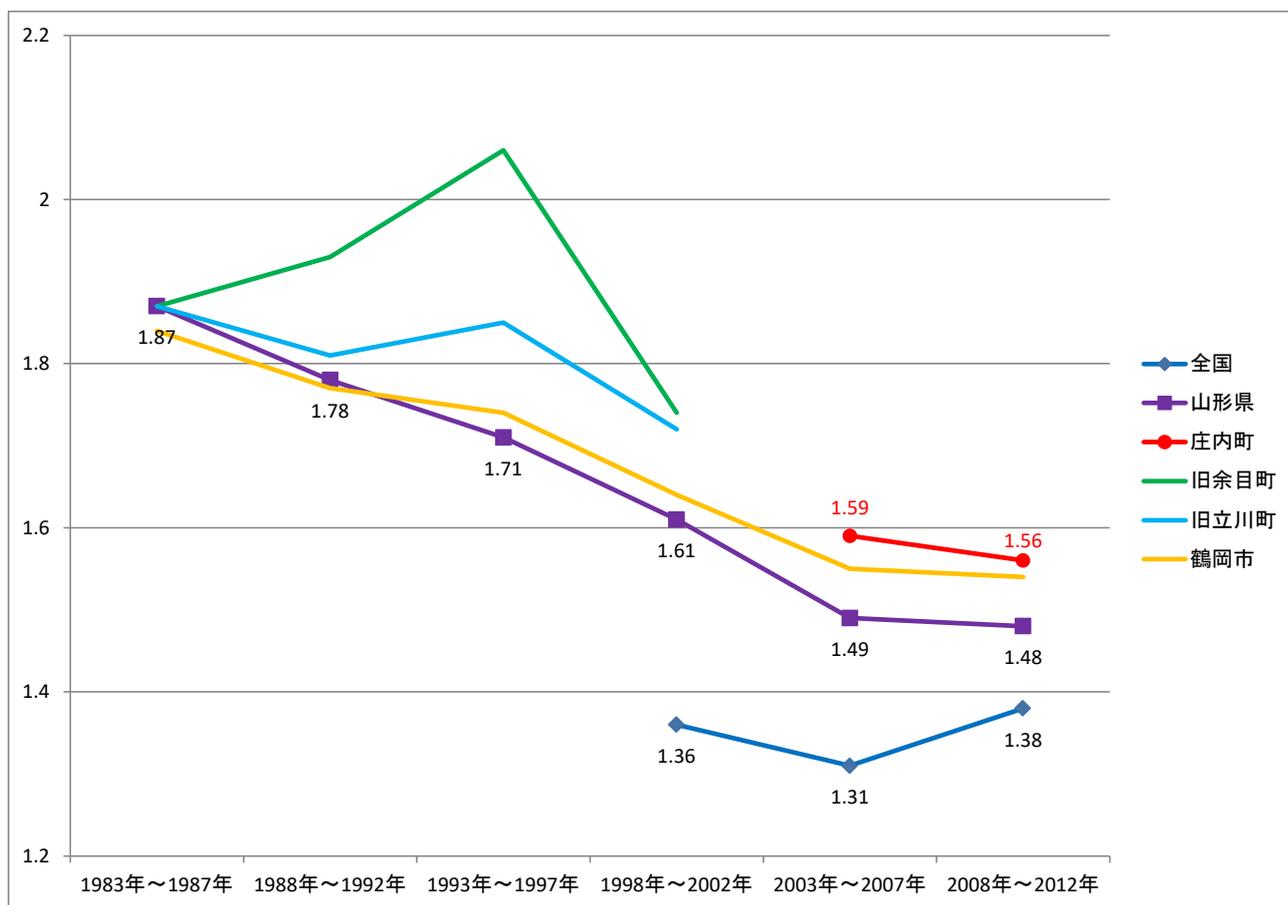
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、全国、山形県より高い水準を保っています。合併前の2町の推移をみると、旧余目町、旧立川町ともに県より高い数値であったことがわかります。特に余目町では「1988年～1992年」には2.0を超えています。しかし、「1993年～1997年」には2町ともに1.7程度まで低下しています。

合併後の「2003年～2007年」、「2008年～2012年」には、減少傾向ではあるものの、全国、山形県よりは高い数値を保っています。近隣の鶴岡市と比較しても、高い数値となっていますが、人口を維持するために必要とされる数値（2.07）にはまだ差がある状態です。

合計特殊出生率を算出する際に分母となる「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表6 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※1 ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

(3) 人口の社会増減

(ア) 社会増減（転入・転出）の推移

本町の転入数は、1995（平成7）年以降、微減で推移しています。1995（平成7）年には660人でしたが、2015（平成27）年には521人となっています。

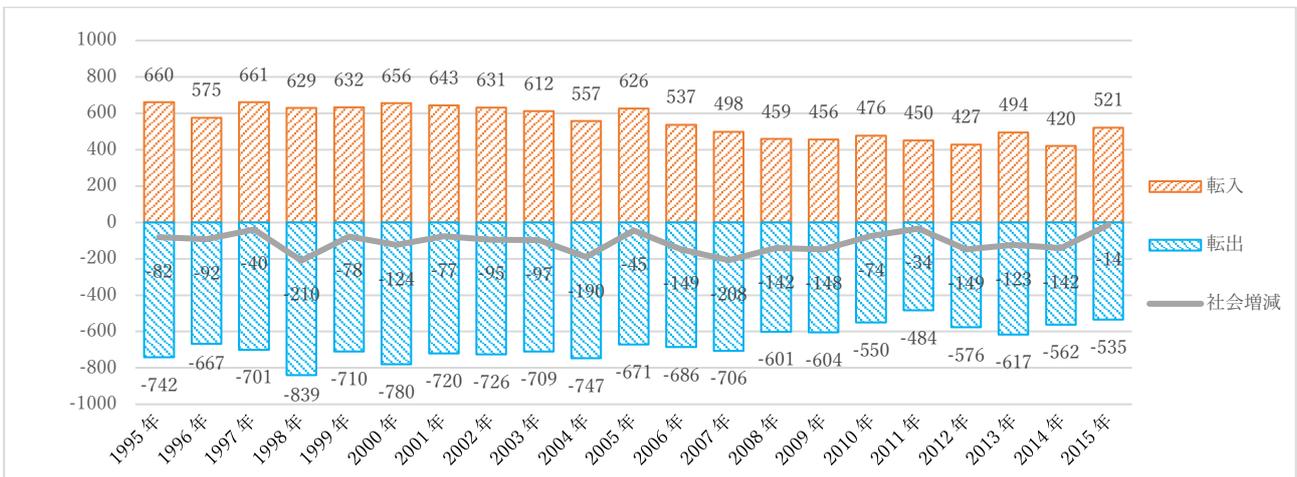
転出数は、1998（平成10）年には839人となっていました。2015（平成27）年には535人まで減少しています。転出者の数は減少傾向にあります。これは転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（若年人口）が減少しているためと考えられます。

社会増減（転入数－転出数）は、1995（平成7）年以降、すべての調査年で社会減となっています。

なお、山形県の傾向と比較すると、本町の傾向とほぼ一致しているとみることができます。山形県全体の社会増減は図表8で示した通り、社会減の傾向を示しています。

図表7 転入数、転出数、社会増減の推移（庄内町）

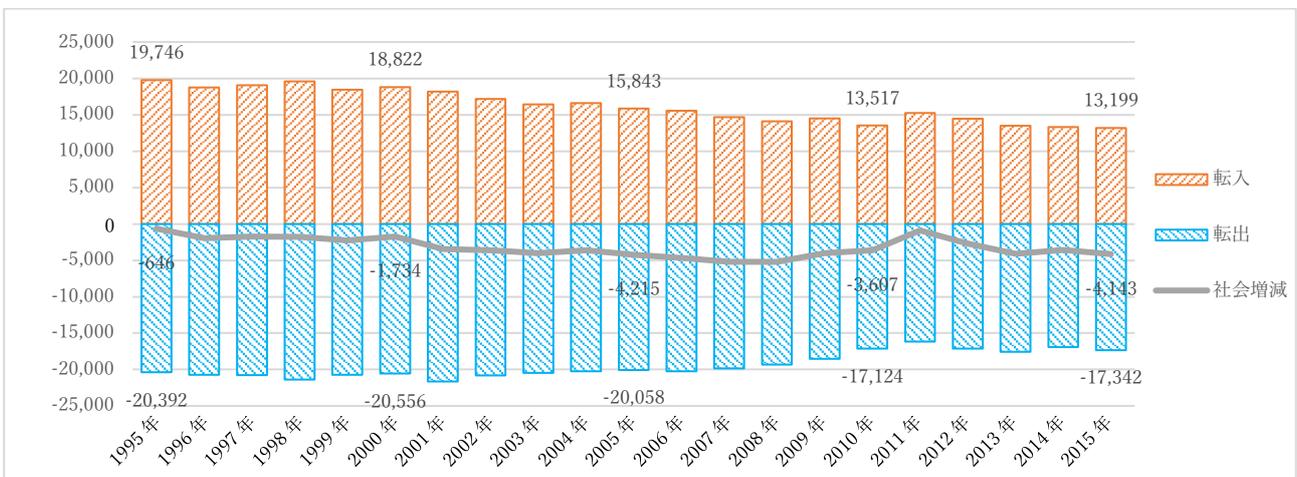
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表8 転入数、転出数、社会増減の推移（山形県）

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

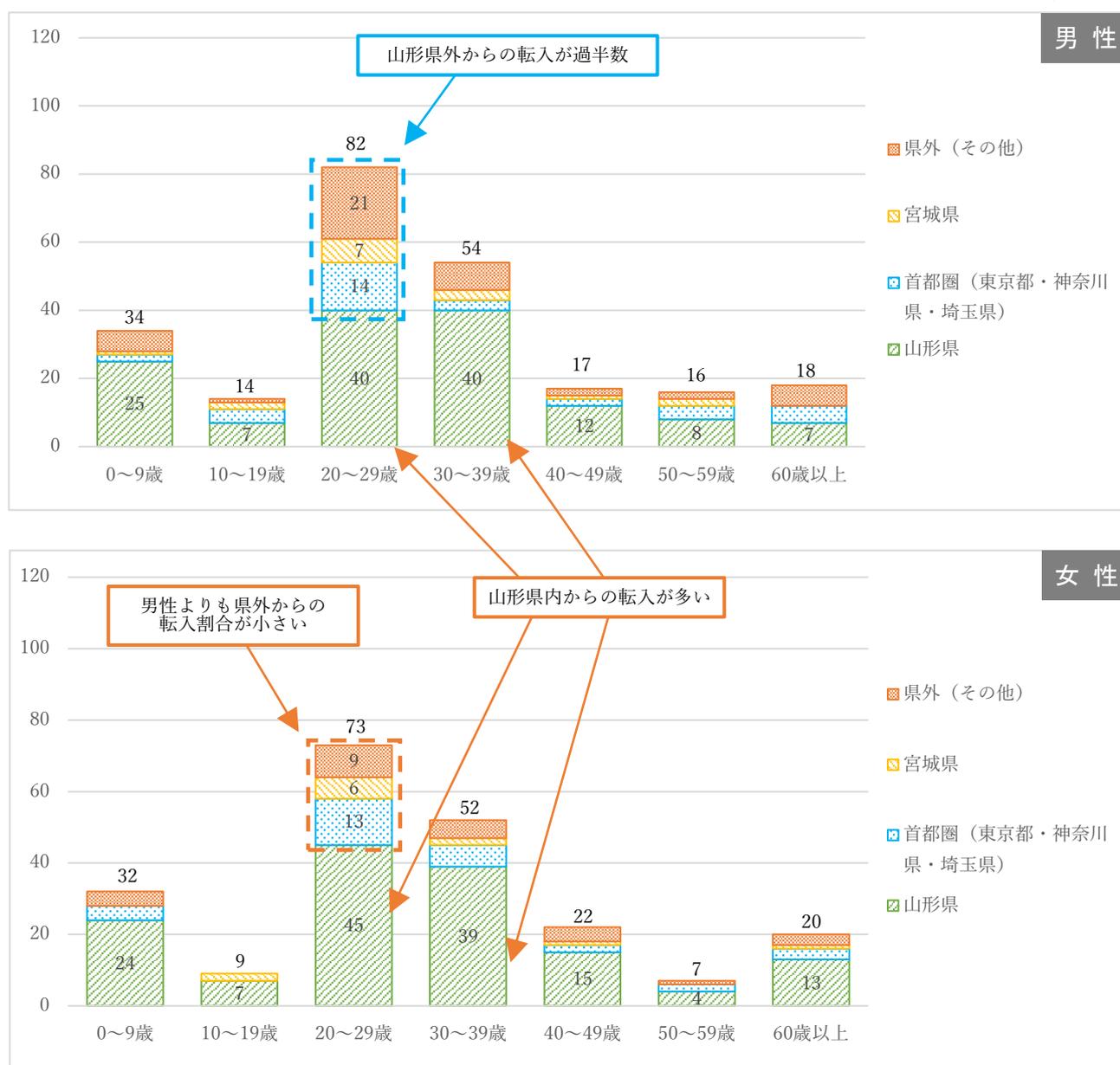
2015（平成27）年の人口移動について転入をみると、男女ともに20～30代が多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。

転入元の地区別にみると、「山形県内」からの転入が多くの世代で最多となっていますが、20代では首都圏など他県からの転入が他の世代に比べて多くなっています。

男女別にみると大きな差はないものの、20代の男性のほうが女性よりも県外からの転入が多くなっています。

図表9 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：平成27年住民基本台帳人口移動報告

(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

2015（平成27）年の人口移動について転出をみると、男性では10代、20代の転出が多くなっています。10代、20代ともに県外への転出が多いことから、若年男性が就職、転勤、就学によって県外へ転出していることがうかがえます。女性では20代の転出が多くなっています。この要因として、就職、転勤等による就業や結婚等があげられます。10代の転出は、就学によるものと考えられます。また、女性では「60歳以上」の転出が男性と比べて多いのが特徴です。これは施設入所や子どもの住所地への転出によるものと考えられます。また、20代をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少する傾向が男女ともにあります。

図表 10 年齢階級別の転出先

単位：人



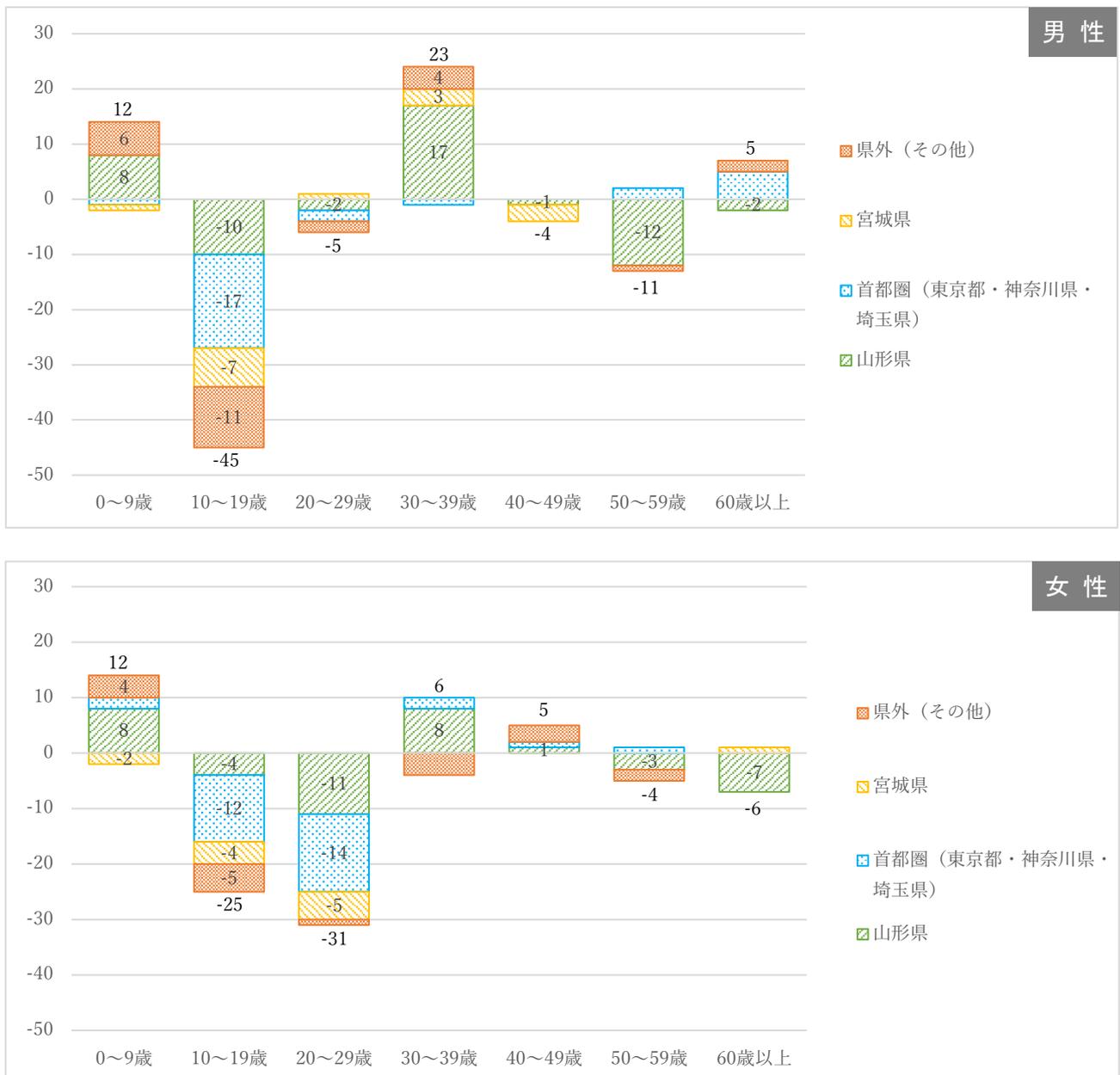
資料：平成27年住民基本台帳人口移動報告

(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

2015（平成27）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに10代、20代で大幅な転出超過となっていることがわかります。「首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県）」と「県外（その他）」がほとんどを占めていることから、県外への移動が比較的多いことがわかります。また、30代では県内からの転入超過がみられます。

図表 11 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：平成27年住民基本台帳人口移動報告

(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細

2015（平成 27）年の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は図表 12～15 のとおりです。

転入元については、「山形県」が全体の約 64%を占めています。また転出先については、「山形県」が約 57%を占めており、転出入の約 6 割が山形県内で行われていることがわかります。また、埼玉県、東京都、神奈川県の一都二県を合わせた「首都圏」では、転入が約 14%、転出が約 19%となっており、2 割弱を占めています。

山形県内の移動をみると、酒田市、鶴岡市、山形市の 3 市の移動が主となっており、この 3 市との間の転入は約 81%、転出は約 80%などとなっています。

図表 12 庄内町への転入者の転入元

単位：人

転入元（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総 数	450	235	215
山形県	286	139	147
東京都	36	22	14
宮城県	28	16	12
神奈川県	14	6	8
埼玉県	14	6	8
その他の県	72	46	26

資料：平成 27 年住民基本台帳人口移動報告

図表 13 庄内町への転入者の転入元（県内）

単位：人

転入元（山形県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
山形県	286	139	147
酒田市	115	51	64
鶴岡市	81	38	43
山形市	35	20	15
その他の市町村	55	30	25

資料：平成 27 年住民基本台帳人口移動報告

図表 14 庄内町からの転出者の移動先

単位：人

転出先（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総 数	519	260	259
山形県	297	141	156
東京都	56	22	34
宮城県	45	23	22
神奈川県	29	17	12
埼玉県	13	9	4
新潟県	11	8	3
その他の県	68	40	28

資料：平成 27 年住民基本台帳人口移動報告

図表 15 庄内町からの転出者の移動先（県内）

単位：人

転出先（山形県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
山形県	297	141	156
酒田市	103	44	59
鶴岡市	104	46	58
山形市	32	19	13
その他の市町村	58	32	26

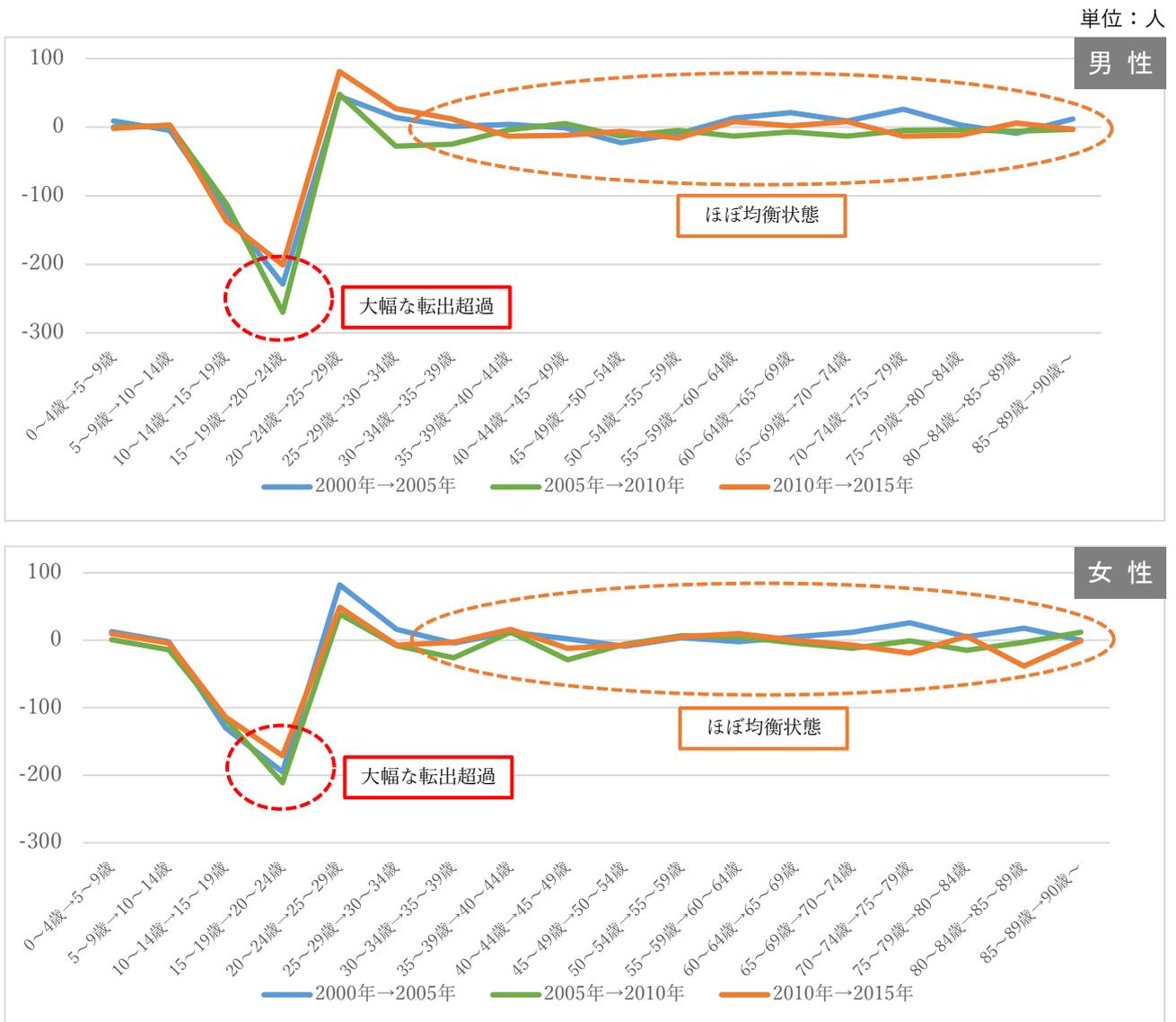
資料：平成 27 年住民基本台帳人口移動報告

(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて2000（平成12）年から2015（平成27）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男女ともに「15-19歳→20-24歳」で大幅な転出超過となっており、「20-24歳→25-29歳」では転入超過となっていることがわかります。

また、「30-34歳→35-39歳」以降ではさほど大きな人口移動はみられず、均衡状態にあることがわかります。

図表16 年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \textcircled{1} (\text{2010年の5-9歳人口}) - \textcircled{2} (\text{2005年の0-4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率})$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口（①）から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

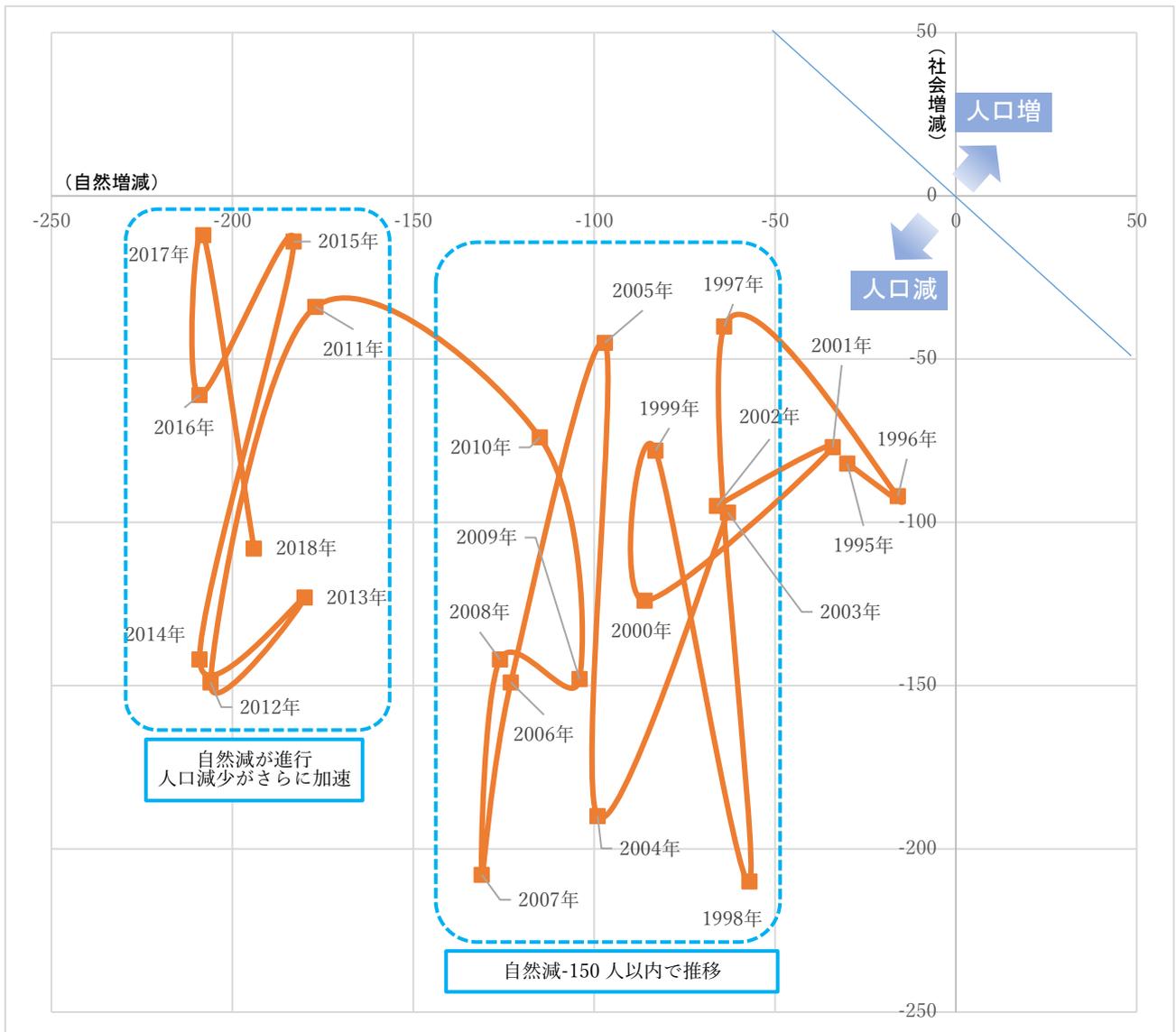
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響を分析します。

1995（平成7）年から2018（平成30）年まで町全体として人口は減少局面にあります。社会減・自然減の状態にあり、社会減はそれほど進んでいないものの、自然減が進行している状態にあります。2010（平成22）年までは-150以内で保っていましたが、翌年以降は自然減がさらに加速している状態です。全体として、プロットが左側に移動していることがわかります。これより、本町は社会増減よりも自然増減による人口減少への影響が大きいと判断することができます。

図表 17 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

(5) 産業別就業者の状況

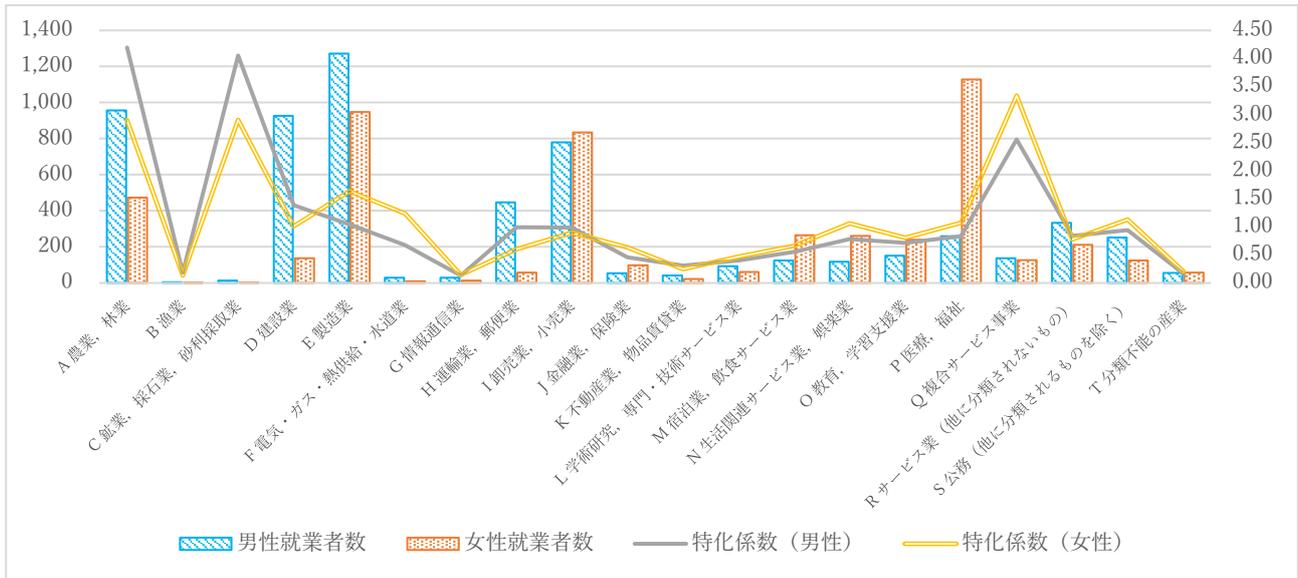
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「農業、林業」、「建設業」となっており、これら上位3つの産業での就業者数が全体の51.9%を占めています。女性では「医療、福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「卸売業、小売業」となっており、上位3つの産業で就業者数が全体の57.6%を占めています。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると男性は「農業、林業」が第1位になっているのに対し、女性は「複合サービス業」が第1位になっています。男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が第2位となっていますが、これは全国的に「鉱業、採石業、砂利採取業」の就業者が少ないためであると考えられます。

図表 18 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



分類	就業者数		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
A 農業、林業	956	473	4.20	2.90
B 漁業	4	1	0.19	0.14
C 鉱業、採石業、砂利採取業	14	2	4.06	2.91
D 建設業	927	138	1.38	1.01
E 製造業	1,271	948	1.04	1.34
F 電気・ガス・熱供給・水道業	30	10	0.67	1.24
G 情報通信業	30	13	0.13	0.15
H 運輸業、郵便業	446	58	0.99	0.60
I 卸売業、小売業	779	835	0.99	0.90
J 金融業、保険業	54	99	0.46	0.64
K 不動産業、物品賃貸業	41	23	0.31	0.25
L 学術研究、専門・技術サービス業	93	61	0.40	0.47
M 宿泊業、飲食サービス業	125	265	0.55	0.66
N 生活関連サービス業、娯楽業	118	261	0.78	1.06
O 教育、学習支援業	15	240	0.72	0.80
P 医療、福祉	259	1,129	0.83	1.07
Q 複合サービス事業	137	126	2.56	3.34
R サービス業(他に分類されないもの)	334	211	0.84	0.78
S 公務(他に分類されるものを除く)	253	125	0.94	1.13
T 分類不能の産業	55	57	0.17	0.21

資料：国勢調査

※就業者数、特化係数ともに上位5項目を強調している。

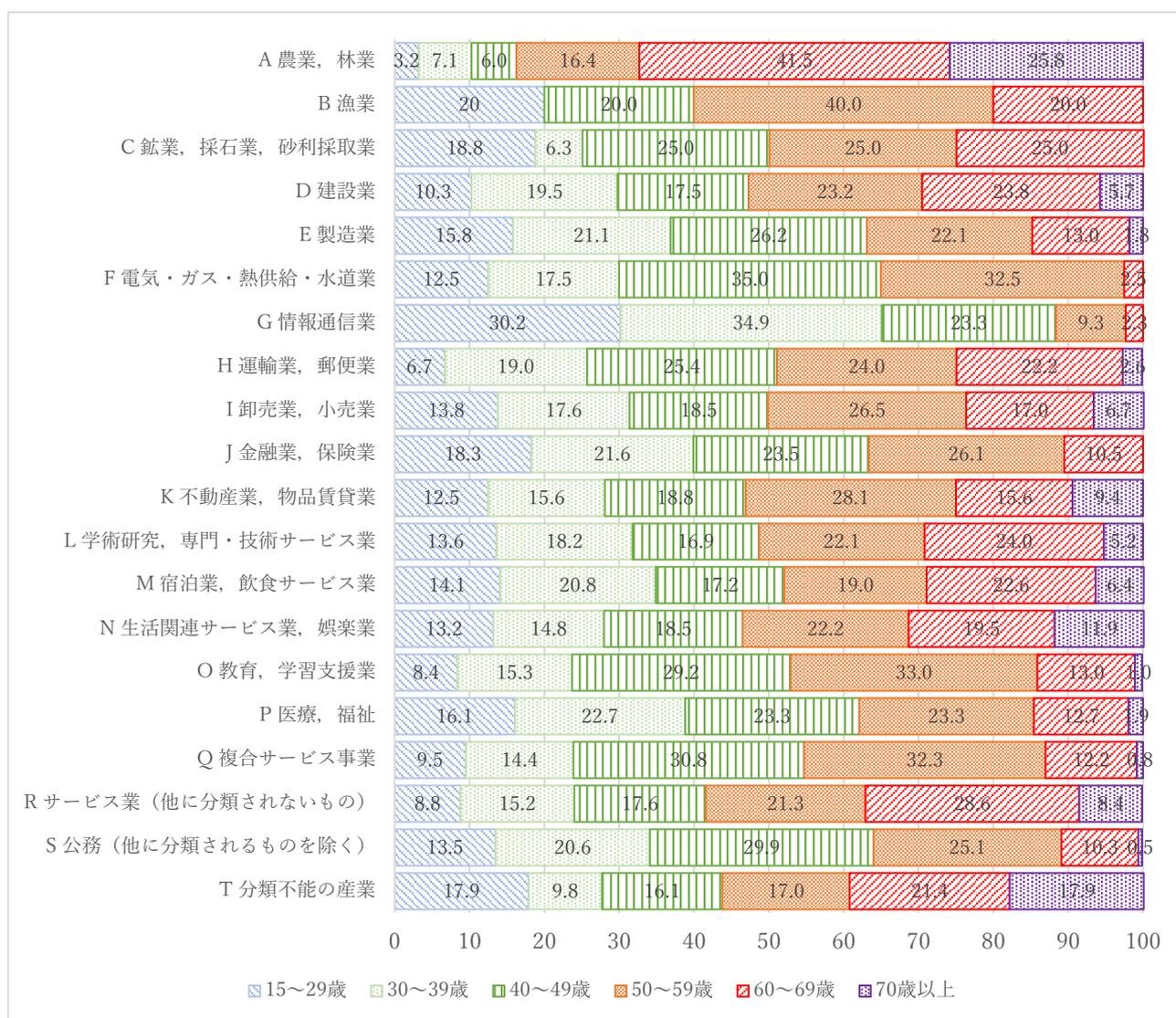
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、「農業、林業」では60歳以上が67.3%を占めており、町内の産業の中でも高齢化が進んでいることがわかります。

また、最も従業者数が多い製造業は、年齢構成のバランスが比較的良いといえます。少子化の影響を受けて「15～39歳」の割合が低くなっているものの、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがわかります。

図表 19 産業大分類別にみた就業者の年齢構成

単位：%



資料：国勢調査

2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計

参考として、以下の2パターンの人口推計および2通りのシミュレーションを掲載します。

- ・パターン1 : 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・シミュレーション1 : パターン1 + 合計特殊出生率が上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2 : シミュレーション1 + 移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

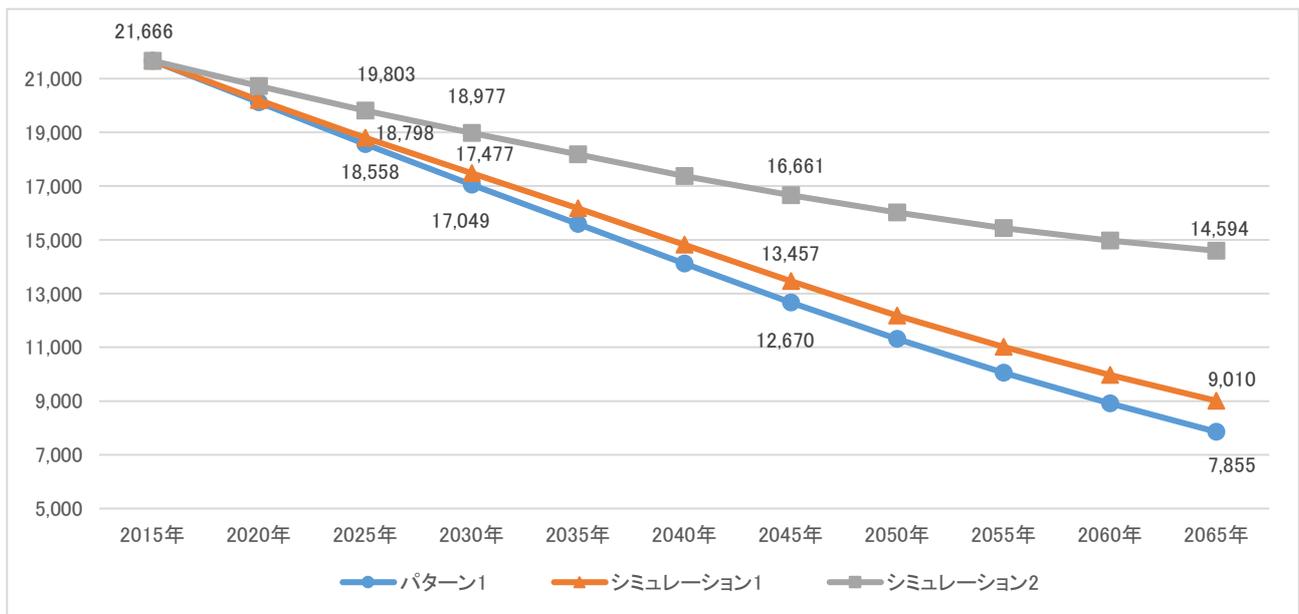
シミュレーション1、シミュレーション2は、合計特殊出生率の仮定値について、2015（平成27）年1.56、2020（令和2）年1.74、2025（令和7）年1.92、2030（令和12）年以降2.1と仮定した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を、全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の換算式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

なお、基準年となる2015（平成27）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホート（※2）に案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

これによると、2045（令和27）年の本町の人口は、パターン1では12,670人という結果が出ています。シミュレーション1では13,457人、シミュレーション2では16,661人と想定されています。また、パターン1による2065（令和47）年の本町の人口の推計は7,855人、シミュレーション1では9,010人、シミュレーション2では14,594人となっています。

図表 20 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

単位：人

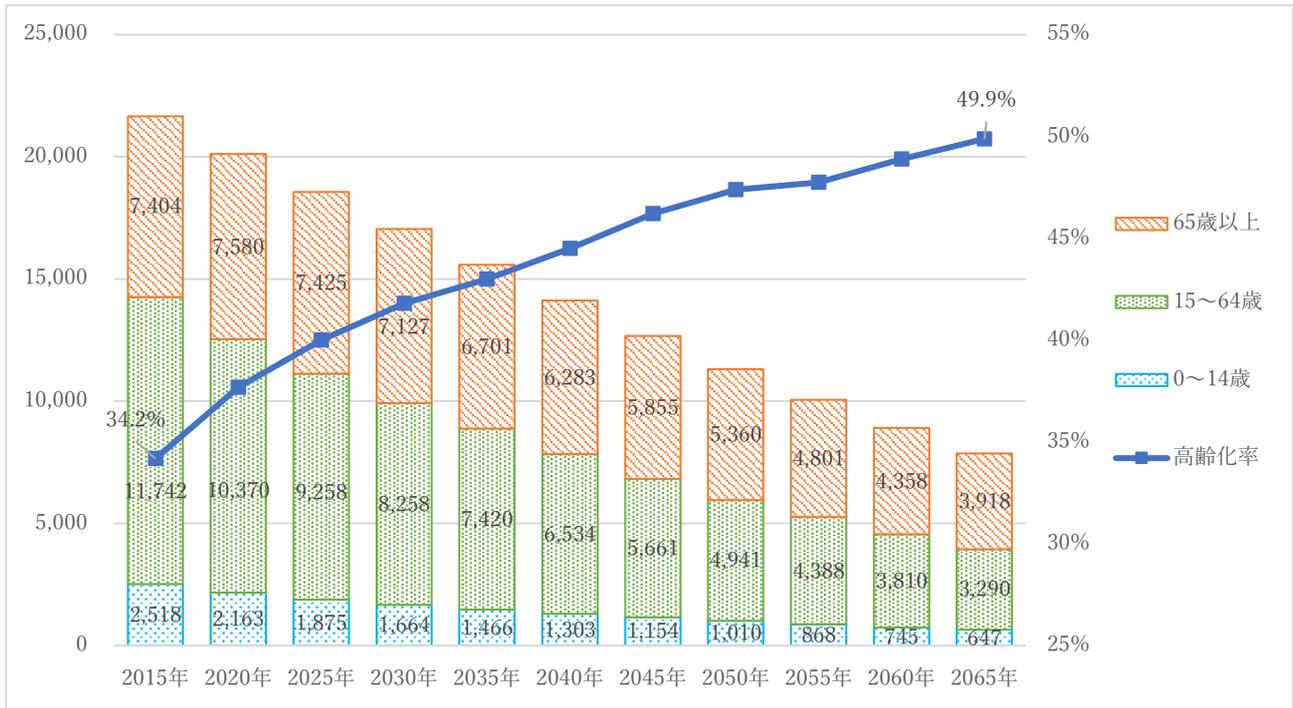


資料：RESAS および国配布のワークシートより作成

※2 ある期間内に生まれた人々の集合を指す。ここでは5年間に生まれた人のこと。

図表 21 パターン 1 による年齢 3 区分人口の推計

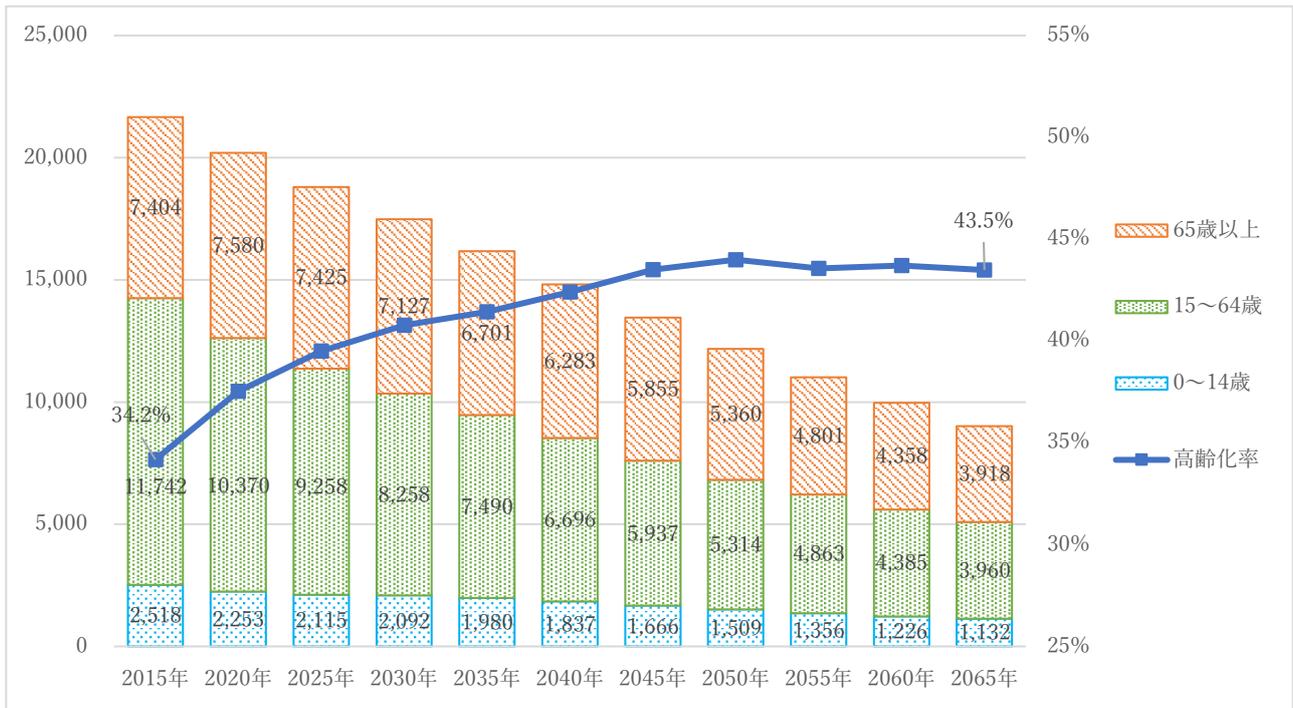
単位：人



資料：RESAS および国配布のワークシートより作成

図表 22 シミュレーション 1 による年齢 3 区分人口の推計

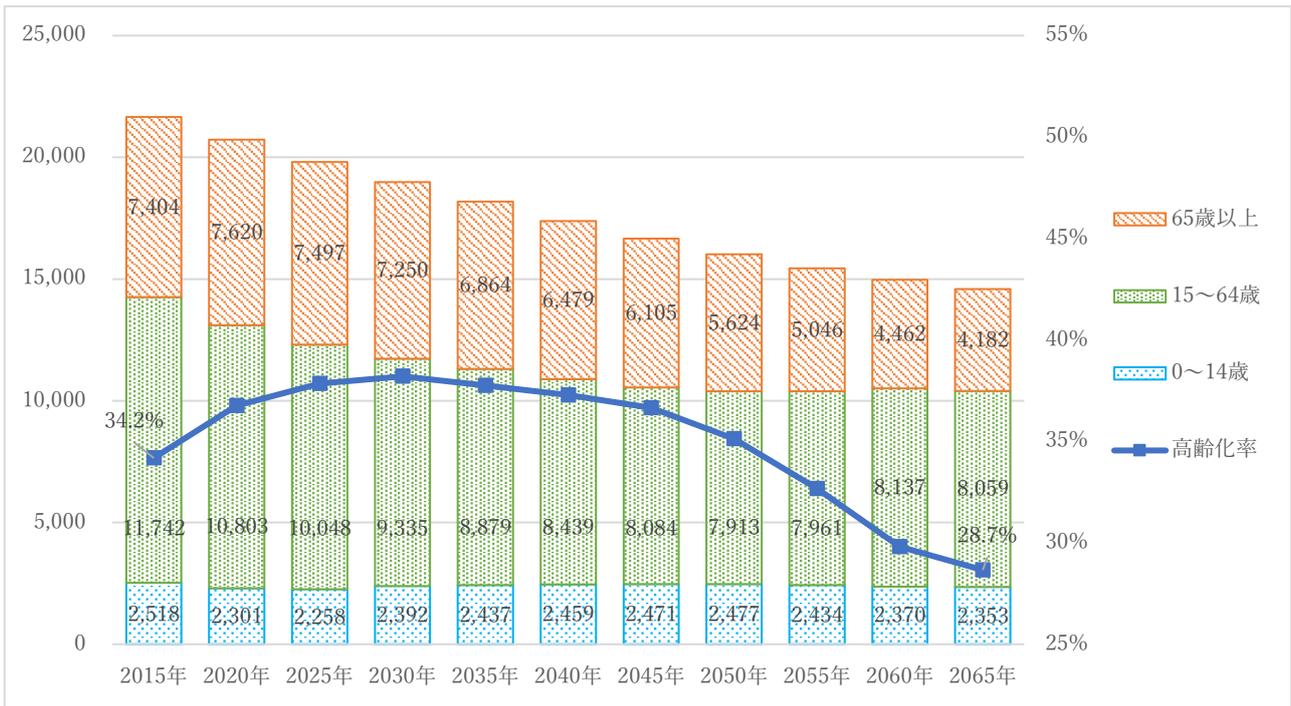
単位：人



資料：RESAS および国配布のワークシートより作成

図表 23 シミュレーション 2 による年齢 3 区分人口の推計

単位：人



資料：RESAS および国配布のワークシートより作成

(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン間で比較を行うことで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとし、出生に関する仮定を変化させています。そのため、シミュレーション1による2045（令和27）年の総人口を、パターン1による2045（令和27）年の総人口で除して得られる数値は、仮に合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の合計特殊出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による2045（令和27）年の総人口をシミュレーション1による2045（令和27）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「4」となっています。これは、合計特殊出生率の上昇につながる施策を進めることで5～10%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで、20～30%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりもそれぞれ多くなる効果があると考えられるということです。

図表 24 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045(令和27)年の総人口/パターン1の2045(令和27)年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満 「2」=100～105%未満 「3」=105～110%未満 「4」=110～115%未満 「5」=115%以上 $13,457(\text{シミュレーション1}) / 12,670(\text{パターン1}) = 106.2\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045(令和27)年の総人口/シミュレーション1の2045(令和27)年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満 「2」=100～110%未満 「3」=110～120%未満 「4」=120～130%未満 「5」=130%以上 $16,661(\text{シミュレーション2}) / 13,457(\text{シミュレーション1}) = 123.8$	4

資料：RESAS より作成

(3) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。

急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小につながるだけではなく、現役世代への負担の増加へとつながります。2015（平成27）年時点で高齢化率がすでに34.2%となっており、1985（昭和60）年の14.5%から2倍以上の負担となっています。2065（令和47）年には49.9%という推計もあり、町民の負担がさらに重くなることが予想されます。さらに、本町をミクロ的な視点でみていくと、地域によっては過疎化が進み、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとして生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなるおそれがあります。

人口減少は地域産業の衰退にもつながります。農業では後継者不足が長らく叫ばれていますが、今後は後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景の喪失へとつながります。製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保が困難となり、廃業、またはより人口が集中する中核都市への移転によって、町内の企業を引き留めることができなくなります。結果として技術の喪失につながり、地域の産品が失われていく要因となります。本町に所在している企業が減少していけば、財源の確保は困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながります。これまで地域で培われてきた文化も喪失する可能性が高くなります。

こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。

3. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

①人口減少の状況

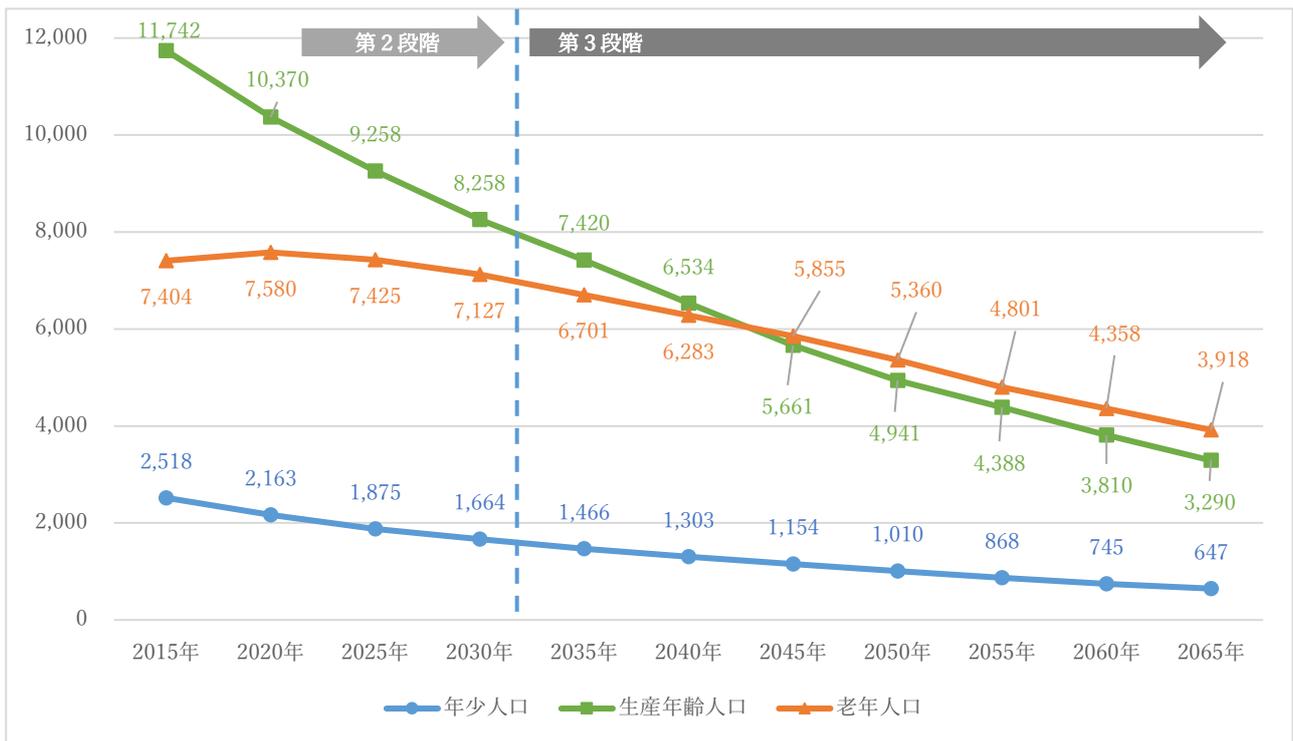
本町の人口は、1985（昭和 60）年にはすでに減少傾向にありました。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少は避けられない状況です。

人口減少は、一般的に、「第 1 段階：若年人口の減少、老年人口の増加」、「第 2 段階：若年人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口の増加の速度がやや鈍りつつあり、本町は「第 2 段階」に移行しつつあると考えられます。

前述の推計パターン 1 を用いた 2015（平成 27）年から 2065（令和 47）年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、2030（令和 12）年以降、老年人口の減少が加速し始めており、その時期を境に「第 2 段階」から「第 3 段階」への移行が始まるものと考えられます。

図表 25 推計パターン 1 による年齢 3 区分別人口の比較

単位：人



資料：RESAS および国配布のワークシートより作成

②自然増減の状況

本町の自然増減については、1995（平成7）年以降、自然減の状態となっています。出生数の減少と死亡数の上昇が同時に進行し、加速度的な自然減が進行する状態となっています。合計特殊出生率は2008～2012年には1.46、2017（平成29）年は単年度で1.74となり、前回調査時より上昇していますが、依然として人口置換水準（2.07）とは大きく乖離しています。また、母親として想定される15～49歳（特に15～39歳）の女性人口が減少していることもあり、合計特殊出生率が人口置換水準に到達したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。加えて、男女の平均初婚年齢も全国的に徐々に上昇する傾向にあり、晩婚化に伴う出産の高齢化、出産数の低下が生じています。高齢者に対する健康増進施策だけではなく、合計特殊出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要となっています。

③社会増減の状況

本町の社会増減については、転入数、転出数ともに減少傾向にありますが、近年では社会減が続いています。男女ともに10代～20代の転出超過が特に激しくなっており、県外への転出超過が目立っています。

人口移動の長期的動向をみると、10代から20代前半にかけての転出超過が目立つ一方で、Uターン就職等が想定される20代前半から20代後半にかけての転入超過は一定程度みられているものの、若年者の転出超過をカバーするには至っていません。30代以上の世代でも、ほぼ均衡状態、もしくは転出超過となっています。若い世代を中心として、転入数を増加させるとともに、転出を防止するための施策が求められています。

しかし、人口の社会増だけを追求しても、国全体での人口減少には歯止めがかからないため、注意が必要です。将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を要します。少しでも早く、効果的な施策を継続的に行うことが人口減少問題に立ち向かう上で最重要です。

(2) 目指すべき将来の方向

自然減、社会減が進行することによる本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。これを克服するためには、すべての住民と町内に所在する企業、団体、及び行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

第1期庄内町まち・ひと・しごと創世総合戦略（以下：第1期総合戦略）策定時の予測と2015（平成27）年の国勢調査の数値を比較すると、総人口や合計特殊出生率など予測された数値よりもプラスの数値もあり、第1期総合戦略に基づき行ってきた施策により、一定の効果があったものと考えられます。

一方で、幼少人口や高齢化率、転出超過の状況などマイナスとなっている数値もあり、人口減少に歯止めはかかっておらず、庄内町の現状と課題、国・県の第2期まち・ひと・しごと総合戦略を踏まえ、これからの人口問題に対応していく必要があります。そのためには、第1期総合戦略では「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶといった好循環を確立し、その好循環を「まち」で支えるという「しごと」起点を基本戦略としてきましたが、これからは「しごと」を起点とした戦略のみならず、「ひと」を呼び込むことで「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチや、「まち」の魅力を高めて「ひと」を呼び込む「まち」起点のアプローチなど、課題や事情に合わせた多様なアプローチも求められており、これまでの施策を引き続き実施していくとともに、新たな時代に合わせた形で展開することが必要です。

必要となる施策を適切に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増加社会への転換を図るとともに、地域の活性化を実現します。

①しごとをつくる

地方創生においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶといった好循環を確立することが重要です。特に若い世代が安心して働くことができる環境づくりが求められており、そのためにも課題や事情に合わせた多様なアプローチが必要です。町内事業所の新たな取り組みや持続的な事業展開の推進のほか、起業や事業承継によって地域産業の活力を維持しつつ、特色ある農業の町としての特性等を生かし、農林水産業の振興と6次産業化を進めていくとともに、多彩な地域資源を生かした観光・交流の促進を図り、新たな時代の活力ある産業、人材の育成を進めていく必要があります。

②ひとをふやす

移住希望者が本町への移住定住に結びつくよう、移住の促進、本町出身者の地元での就職率向上など、本町への「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立することが重要です。

また、良好な住宅・住環境の確保、教育環境の充実は、定住・移住を促進するための重要な要素となっています。このため、首都圏等から本町へのU・I・Jターン希望者のニーズを的確に把握しながら、「住む」、「働く」、「育てる」、「暮らす」の個々に応じた相談体制と、質・量とも充実した住宅・宅地の整備を図り、各種の定住促進施策や結婚支援施策、教育環境に関する施策をさらに充実させていく必要があります。

③若者のきぼうをかなえる

少子高齢化が急速に進む中、アンケート調査^(※3)では若い世代を中心に、子育て環境や保育環境の充実を求める声が強く、今後のまちづくりにおいて特色とすべきものとして「子育て・教育のまち」が20代では第2位、30代では第1位になっています。若い世代の結婚や子育ての希望が実現すれば、合計特殊出生率は1.8程度まで改善することが見込まれており、少子化の流れに歯止めをかけることが期待されます。

このため、充実した子育て環境を生かし、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むことにより、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

④くらしをまもる

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、各々が地域独特の生活やライフスタイルを楽しみ、高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる「まち」の集約と活性化が必要です。社会・経済情勢の変化に伴い、広域行政についても、圏域全体で生活に必要な機能を確保し、人口定住を促進していくことが求められています。

また、地域の課題は地域で解決する観点からも、コミュニティの活性化などにより、地域防災力の強化やふるさとに対する意識の醸成を図る必要があります。

※3 庄内町総合計画後期基本計画策定に向け令和元年7月に実施

(3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、2040（令和22）年に15,000人を下回り、その後も減少を続け、2065（令和47）年には7,855人まで減少するとされています。これに対し、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口の規模を展望します。

○自然増減に関する仮定

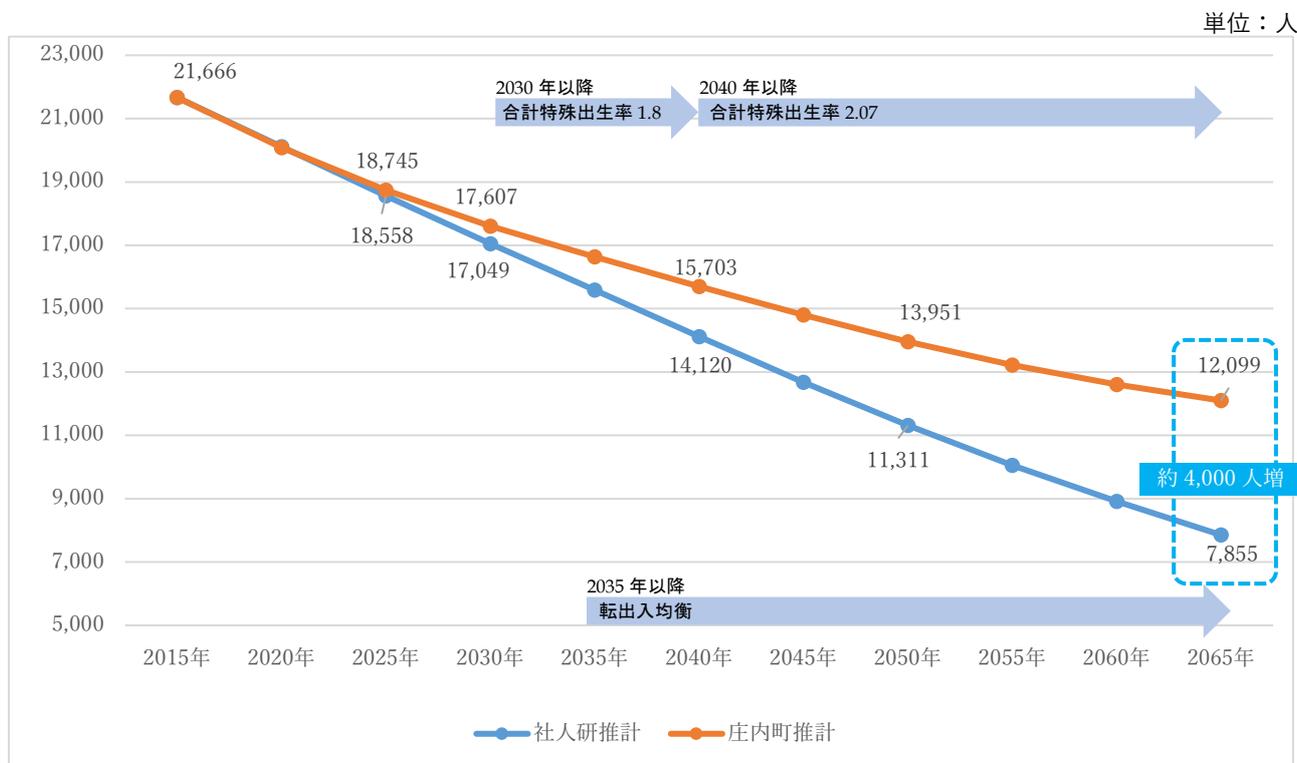
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、合計特殊出生率が段階的に上昇して2030（令和12）年に1.8程度、2040（令和22）年には人口置換水準値である2.07まで上昇すると仮定します。

○社会増減に関する仮定

2030（令和12）年までに移動率が半減し、2035（令和17）年以降は均衡すると仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、2065（令和47）年の人口12,000人を確保します。これは、社人研推計準拠推計であるパターン1と比較して、約4,000人増の効果が見込まれるということを示します。

図表26 人口の将来展望



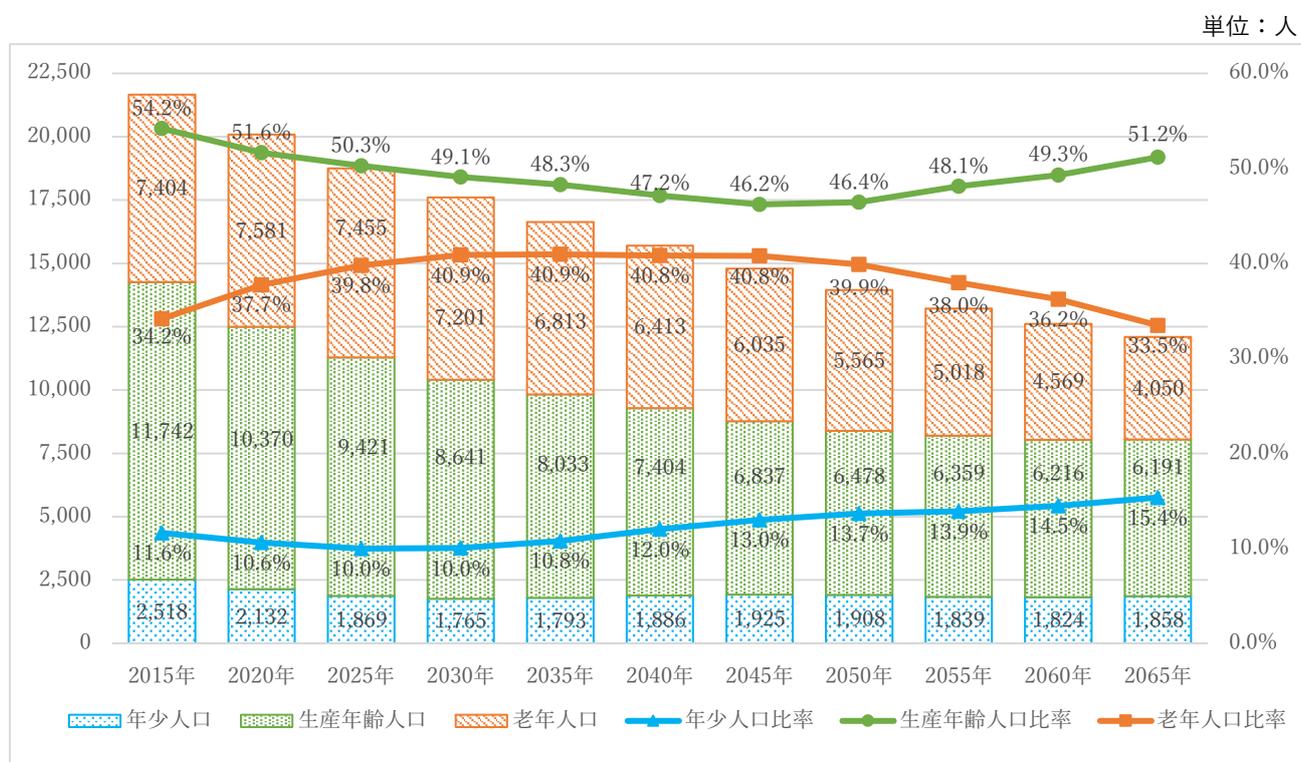
また、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上と社会減から社会移動の均衡により、2030（令和12）年からは回復傾向を示し、その後はほぼ横ばい・微減で推移します。構成割合は2030（令和12）年以降上昇し、2065（令和47）年以降は15%程度まで上昇します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の効果が表れるため2050（令和32）年頃まで減少を続け、その後は減少幅は小さくなり微減で推移します。構成割合は2045（令和27）年まで低下しますが、その後は老年人口の減少に伴い、上昇に転じます。

老年人口（65歳以上）は、2020（令和2）年を境に減少に転じます。構成割合は生産年齢人口割合が低下している間は上昇を続けますが、2045（令和27）年頃を境に下降すると推計されます。

図表 27 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）



資料：RESAS および国配布のワークシートより作成

4. おわりに

地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、大きな困難を伴う課題です。

国全体を見渡しても、今日までに人口が減少してきた背景には、社会や経済をめぐる様々な要因が複雑に入り組んでいます。この構造的な課題を解決するには、庄内町で暮らす町民と町内に所在する企業・団体、そして行政が一丸となって施策を展開していく必要があります。

そして、施策を展開できたとしても、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。各種の対策が合計特殊出生率の向上に結び付き、成果が上がるまでには一定の時間がかかります。仮に合計特殊出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらなる時間を要します。しかしながら、対策が早く講じられ、合計特殊出生率が早く向上すればするほど、その後の出生数が増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、今後合計特殊出生率が向上したとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口が転出によって減少することになれば、将来人口の減少がさらに進行することになります。これを防ぐには、地域の活力を向上させ、若い世代が集まる地域をつくること、安心して働くことのできる環境を整えること、結婚し、子どもを産み育てる希望をかなえることができる地域社会を実現していかななくてはなりません。

本町の現状と課題を確実に認識し、第1期総合戦略での効果・検証を踏まえ、第2期総合戦略を適切に推進することにより、人口減少に歯止めをかけ、若い世代の希望をかなえることで合計特殊出生率を向上させ、将来的に人口増加社会への転換を目指すとともに、活力ある地域の維持形成、地域資源の活用による人口減少の克服を図ります。